

平成 22 年度 事業計画

1. 助成金給付事業

日・朝（韓）に係る歴史や文化・歴史などの研究に対する助成。

日・朝（韓）に係る歴史や文化・歴史など研究成果の出版に対する助成。

日・朝（韓）に係る音楽・演劇・舞踊・美術・写真等の分野での創作発表に関する助成。

日・朝（韓）に係る音楽・演劇・舞踊・美術・写真等の分野での日常の芸術文化活動に関する助成。

朝鮮（韓国）半島の歴史・文化及び、日・朝（韓）関係史に関する論文集の刊行。

2. 一般助成金額

個人・団体にかかわらず、1 件あたりの一般助成金の上限を 200 万円とする。

平成 22 年度の一般助成金額の総額を上限 1,500 万円とする。

3. 特別助成金給付事業

平成 22 年度の特別助成に該当する案件に対し、上限を 500 万円とする。